

氏名	角田 健一	
学位の種類	博士（書道学）	
学位記番号	博甲第 92 号	
学位授与年月日	2012 年 3 月 22 日	
審査研究科	文学研究科	
論文題目	西周金文書法研究	
論文審査委員会	（主査）大東文化大学教授	河内 利治
	（副査）大東文化大学教授	澤田 雅弘
	（副査）大東文化大学教授	安達 直哉
	（副査）植草学園大学教授	浦野 俊則

### 角田健一 博士論文 審査報告

角田健一氏は、昭和 57 年（1982）11 月 10 日、群馬県前橋市の生まれ。現在 29 歳。平成 13 年（2001）4 月大東文化大学文学部書道学科入学、平成 17 年（2005）3 月同学科卒業。同年 4 月大東文化大学大学院文学研究科書道学専攻博士課程前期課程入学、平成 19 年（2007）3 月同課程修了。修士（書道学）の学位を取得する。同年 4 月同大学院文学研究科書道学専攻博士課程後期課程に入学し、現在に至る。職歴として、埼玉県立戸田翔陽高等学校非常勤講師（書道：平成 18 年 4 月～現在／国語：平成 21 年 4 月～平成 22 年 3 月）、大東文化大学文学部書道学科教育補助員（平成 20 年 4 月～平成 23 年 3 月）、大東文化大学地域連携センター主催オープンカレッジ講師（平成 21 年～現在）、創造学園大学創造芸術学部非常勤講師（平成 22 年～現在）、大東文化大学文学部書道学科非常勤講師（平成 23 年 4 月～現在）を務めている。

角田氏の専攻は中国書学で、主な研究成果に、

①「西周金文における異形文字の考察」

『書道学論集』第 6 号、大東文化大学大学院書道学専攻院生会、2009 年 3 月、7～24 頁

②「罫線を有する西周青銅器銘文の一考察

～罫線を有する青銅器から見る書写傾向を中心として～

『書道学論集』第 7 号、大東文化大学大学院書道学専攻院生会、2010 年 3 月、46～61 頁

③「器蓋両銘を有する青銅器銘文について」

『書道学論集』第 8 号、大東文化大学大学院書道学専攻院生会、2011 年 3 月、31～59 頁

④「西周金文における字体の多様化について」

『書学書道史研究』第21号、書学書道史学会編、査読有り、2011年9月、27～43頁

⑤「西周金文における正統的字体試論」

『書道学論集』第9号、大東文化大学大学院書道学専攻院生会、2012年3月、投稿中の学術論文がある。

以上のほか、大東文化大学書道学会および書学書道史学会の研究発表ならびに未発表の論考も加えて、「西周金文書法研究」の題目のもとに研究成果をまとめ、博士学位論文として提出するに至った。以下、審査結果を報告する。

## 1、論文の要旨および特色

本論文は、西周時代に製作された青銅器に鑄込まれる金文の字体、布置章法を基盤に、青銅器銘文の書法意識、書写形態について考察するものである。これまでの青銅器研究は、器形、文様、銘文の視点で研究されたものが中心であるが、これらの先行研究は主に考古学と金文学の研究分野でなされてきた。しかし書道学の視点すなわち書法的な側面（字体〔書体、字形〕や章法）を基にした研究は僅少である。したがって本論文では、銘文書写（書法）の視点から、字体、章法に対して一基準を設けた上で、西周期における銘文の諸相を考察した。殊に瞩目すべき時期とその書法意識、書写形態の転遷を明らかにするものである。以上の目的から、以下の目次に準拠し考察を行った。

## 序論

### 一章 【西周金文における字体の多様化について】

はじめに

#### I 「西周金文時代別字体表」と字体

i 「西周金文時代別字体表」について

ii 字体の定義

#### II 字体の多様化、安定化における分類とその時期

i 分類について

ii 多様化、安定化の時期

#### III 普遍化について - 「才」字を例として -

付録「西周金文時代別字体表」

おわりに

### 二章 【西周金文における異形文字について】

はじめに

#### I 異形文字の定義

- II 異形文字の数と時代区分
- III 異形文字の出現要因
  - i 文字の確定性
  - ii 書写者の熟練度
  - iii 製造過程
  - iv 文中の用法
  - v 正体と俗体
  - vi 章法上の美意識

おわりに

### 三章 【青銅器に見る罫線と書写の関連性】

はじめに

- I 罫線を有する青銅器数とその特徴
  - i 器形について
  - ii 時代による傾向
- II 書写者の罫線に対する意識
  - i 配字の傾向
  - ii 配字における意識
- III 青銅器銘文における行域について
  - i 行域と布置章法
  - ii 行域と字体

おわりに

### 四章 【銘文起草主体と自作類器—布置章法と字体の特徴を基に一】

はじめに

- I 冊命金文に見る冊命主体、製作主体の基礎的管見
- II 「自作」銘器と自作器
- III 「自作」銘器の布置章法と字体
  - i 「自作」銘器の布置章法傾向
  - ii 「自作」銘器の字体傾向
- IV 排行を有する自作器の布置章法と字体
  - i 「[排行] 作□」、「某 [排行] 作□」形式と布置章法の傾向について
  - ii 「[排行] 某父」、「某 [排行] 某父」形式と布置章法の傾向について
  - iii 「[排行] 作□」、「某 [排行] 作□」形式の字体傾向について
  - iv 「[排行] 某父」、「某 [排行] 某父」形式と字体傾向について

おわりに

## 五章 【器蓋両銘を有する青銅器銘文と書写傾向】

はじめに

### I 器銘と蓋銘を有する青銅器

- i 器形と時代的傾向
- ii 器銘と蓋銘の銘文

### II 器銘と蓋銘の書写者について

- i 書写者の異同における定義
- ii 時代傾向
- iii 器形、配字、大小、字数等における影響
- iv 器銘と蓋銘の比較と傾向

### v 出現要因

おわりに

結論

参考文献一覧

以下、各章ごとに論文の要旨および特色を記述する。

序論

研究目的、研究方法、先行研究等に触れたものである。

一章

西周金文では、ある1字に対し、複数の字体を有する。これは西周期に限って見られる状況ではないが、西周期においてはこれらの状況が顕著に見られる時期である。西周期の同一文字の字体の多様性を精査することで、西周期における字体の転遷期を探る目的がある。本章では『商周青銅器銘文選』（文物出版社、1984年）所収の図版と断代に基づき「時代別字体表」を作成し、字体の多様性、安定化について考察を行った。論じ得たのは以下の四点である。

- ①、文字によって概ね5タイプ（早中期型、中期型、中晩期型、変遷型、不変型）の多様化の分類が可能である。
- ②、西周期で最も字体の往来があった（同時期に使われていた字体が多かった）のは中期で、かつ多様化が強いのも中期である。殊に穆王期から恭王期にかけてその傾向が強い。
- ③、多様化、安定化の見える型については、多様化する時期はもちろんのこと、それぞれ多様化がみえる期間も異なる。型ごとの多様化や安定化の時期を照合すると、穆王期、恭王期が包含され、枢要な時期であることを示唆する。
- ④、普遍化の転遷は短期間で行われるものではない。「才」字では概ね穆王期から孝王期

の期間を要している。

## 二章

同一青銅器中に見える字体の差異、およびその数と時期について考察したものである。一章が「同時期」に見える字体について述べたのに対し、こちらは「同時」に見られる異形の文字であるから、一章とは相互関係にある。同一青銅器とは同じ面に鑄込まれた銘文に限定し、蓋と器は別のものとして扱う。青銅器銘文においては、ある一面における一つの文章を、複数の書写者によって書かれたと思われる例がほぼないこと、また後述の五章によって、蓋と器の書写者が異なる例が多く見られることが明白なためである。論じ得たのは以下の三点である。

- ①、異形文字を有する器は中期から増加傾向にある。
- ②、王期別の異形文字の割合は恭王期から増加する。概ね異形文字の増加傾向の境界はこの時期と見てよい。
- ③、異形文字には複数の出現要因が考えうるが、異形文字中には書写者による意識的な異形文字の発生がある。

## 三章

罫線の残る青銅器銘文を基に、書写者が罫線に対してどのような意識のもと、書写しているのかを考察したものである。青銅器製作上、この罫線は、ある一定の字数以上の銘文を有する青銅器には、ほぼ全てにあったと推測される。これらは基本的に文字を鑄込んだ後、何らかの形で磨かれ処理されている。

罫線を有する青銅器においては罫線の引き方そのものに時代的傾向が見られるが、その傾向と同様に銘文全体のまとめ方（章法）も相対的に異なっている。

西周期を通して、縦の罫線を厳守する書写意識が強いことから、仮に書写段階で全ての青銅器に罫線を有していたとするならば、縦のラインは厳密に守られていたはずだが、稀にその縦の罫線を無視した銘文が見られる。縦の罫線を無視した銘文は非正統的な字体を示すことが圧倒的に多く、その罫線と字体の関連性について言及したものである。論じ得たのは以下の三点である。

- ①、罫線の傾向は、早期と中晩期に大きく分けられる。早期は縦のみの罫線が一般的であり、中晩期は縦横の罫線が引かれ、方格を有するようになる。
- ②、中晩期の方格を有する銘文の書写意識は、縦の罫線に対する意識が頗る強く、対して横の罫線には寛容である。
- ③、他の行域に架かるように文字を配置、書写する銘文は、字体が「非正統的」であることが多く明白な行域との関連性がある。またそれらは書写者の未熟な技術に起因するところが強い。

## 四章

銘文起草主体によって、布置章法や字体に変化が現れるか否かを考察したものである。ここで言う銘文起草主体は製作主体ではなく、銘文から読み取れる銘文起草主体である。特に本章では王朝における作器である可能性が強い「**欒**簋」、および先行研究において指摘のある「王朝の体」、「宮廷体」と、自作類器（「自作」の語が見える「自作」銘器と、氏族内での祭祀に用いられたと思われる自作器）との比較から、布置章法、字体の差異を明確にした。この比較は現在考えうる範囲で、最も銘文起草主体としては関係性が離れているものである。一般的にこれらのような書写的差異を「正統」、「非正統」のような語で表現するが、実はこの語そのものに字体的、章法的基準が無い。したがってこれらを基に「正統」、「非正統」について一基準を示すことも目的とした。また一般的に氏族内での祭祀に用いられたと思われる自作器の類は、短文であることによってほぼ放置されてきた、ないしほぼ王朝の作器とされてきた。これまでのこの「自作器」類の分野での研究は青銅器をほぼテキストとして扱ってきたから当然である。しかしながらその布置章法、字体の特徴は「自作」銘器に近いものであり、諸侯側、氏族側における作器である可能性が高い。論じ得たのは以下の三点である。

- ①、「自作」銘器は、銘文の示し得る通り、「自ら作る」意味合いが強く、他において王室等の従属機関に注文したと考えるものではない。
- ②、「**欒**簋」を基準とした「王朝の体」、「宮廷体」と「自作」銘器を字体、布置章法の面から比較考察し、「正統」、「非正統」の一基準を設定した。
- ③、上記の基準により「自作器」を見ると、明らかに「自作」銘器の特徴に近い。したがって、「自作器」の類は王室側でなく、諸侯、氏族側で製作された可能性が高い。

## 五章

器と蓋の両面に銘文をもつ青銅器を先ずもって整理し、その書写者の異同について精査したものである。この判断には1章～4章の基準が必要となる。ただし、書写者の異同については青銅器製作上の問題や、器蓋の真偽の問題等、精確な判別にはいくつかの課題が残るが、字体（書体+字形）による差異として、書写者の異同の定義を踏まえ、時代を通して大まかな網羅的傾向を考察するものである。

- ①、対象となる全103件の青銅器について、器銘と蓋銘は基本的に同文であり、異文は八件（『銘文選』所収の器に限る）を見る程度である。
- ②、銘文の書写について、「書体が異なるもの」、「字形が異なるもの」、「別筆のもの」、「同筆のもの」をそれぞれ四つの条件で識別したとき、時代による変動が見られる。「書体が異なるもの」、「別筆のもの」は早期ではほとんど見られないが、中期の末ごろ（特に孝王期）から晩期にかけて増加する。
- ③、器銘、蓋銘が別筆と判断した器について、早期では器銘に正統的（丁寧）な銘文が多いが、中晩期以降は器銘、蓋銘のどちらかに偏ることはない。同時に正統性の判断が

付かない器が増加する。

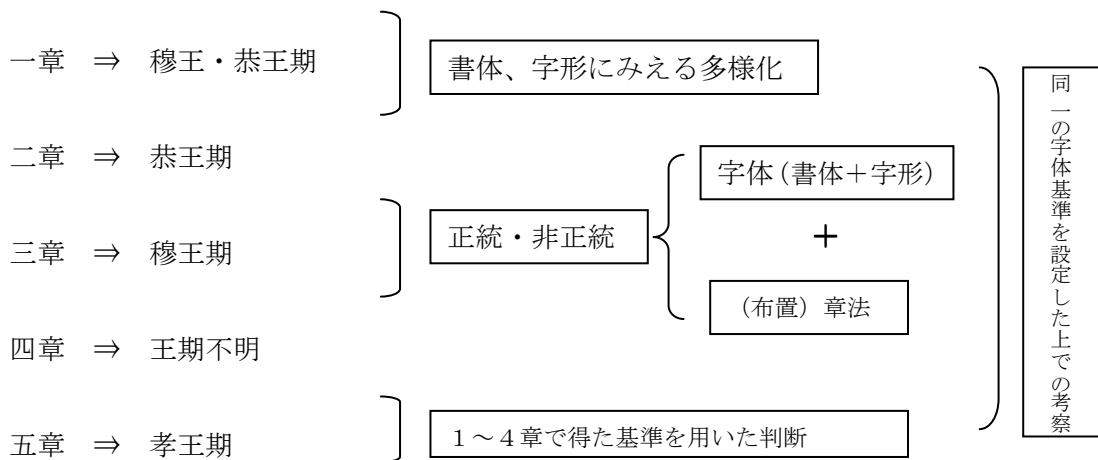
- ④、判断が付かない器について、①文字の大小の統一化、書き癖の複雑化や細分化などが進行したもの。②正統、非正統という差異よりも時代的差異が強いもの。器蓋両銘とも未熟（非正統的）なもの、の三点が挙げられる。
- ⑤、器蓋両銘が別筆の器が現れる要因について、①書写者の増加、②器蓋両銘の書写分担化、③「自運銘器」と「臨書銘器」の関連性が考えうる。

## 結論

- 1、一基準を持ちえた際の字体傾向およびその時代（王期）
- 2、「正統」、「非正統」の基準設定（字体・章法から）
- 3、西周中期における、字体・章法の転遷期としての重要性和具体例の提示。
- 4、これまで一般的に指摘されてきた西周中期（特に恭王期）の「形式化」への移行は一部認められるが、必ずしも全ての条件に該当するものではない。

一章～五章の関連性と結論を概括的に示すならば以下の通りである。

（影響の強い王期）



## 2、論文の審査内容および評価

本論文は序論、一章～五章の本論、結論からなる。本論は、各章が上図のような関連性をもつ構成のため、見通しが明確で適切な展開になっていることをまず評価しておきたい。

本論文において使用した西周（BC 1070?～BC 771）金文の主たる史料は、『殷周金文集成（修訂増補本）』（中国社会科学院考古研究所編、2007）と、王期別に器を掲出する『商周青銅器銘文選』（文物出版社、1985）、新出の器を補足する『新収殷周青銅器銘文暨器影彙編』（台湾芸文印書館、2006）に所収された図版である。とりわけ『殷周金文集成』は西周期に分類される青銅器をほぼ網羅し、西周期の器として4516件の金文史料を掲出しており、『商周青銅器銘文選』も西周青銅器を533件備えている。

具体的には上記5000件を超える青銅器を全てスキャニングし、「西周金文一字データベース」を作成し、各章の考察目的に応じて図や表を作成し、その上で一字一字の文字（字体、字形）を対象として論述した。一章、二章、そして四章の一部の項目を合わせると、研究対象として抽出した文字数は約15800字を超え、全五章で考察した器は1523件（一部重複する器を含む）に及んでいる。ただし『殷周金文集成』4516件中には、図象文字のみを有する器、1～9字の短銘の器が約3000件を占めるため、これらを除いた1523件が直接の研究対象となっている。

よって本論文は、新出の器を含め、西周期に分類される約4800件の金文資料の基礎データの中から研究条件に該当した器とそれに伴う文字を抽出し、布置章法と字体、字形について書法的観点から考察しようとした意欲的な論考といえる。

各章の考察結果については以下のように評価する。

序論は、「青銅器の研究史」、「本研究に関連する先行研究とその課題」からなり、適切に記述していると評価できる。

一章【西周金文における字体の多様化について】は、『商周青銅器銘文選』において王期（〔早期〕武王・成王・康王・昭王／〔中期〕穆王・恭王・懿王・孝王／〔晩期〕夷王・厲王・（共和期）・宣王・幽王）が特定される325器を対象とし、『金文編』に40字以上掲出する、天、福、祈、王などの用例の多い80文字を選定し、その字例について一文字ずつ詳細に字形の構造を考えながら、5タイプ（早中期型、中期型、中晩期型、変遷型、不変型）に分類が可能であること、中期の穆王期から恭王期にかけて字体の多様化が見られることを論じた。氏のいう「字体」とは「字形+書体」であり、「字形の字画構造上の差異における形態的特徴」を指す。それを定義するために、①画数、②配置、③接点、④反転、⑤曲線の五つから考察した。この定義を基に、「西周金文時代別字体表」「王期別字体数表（A）（B）」「グラフa/b/c/d/e」「才（在）字表」を作成し、80文字をグループ化しながら西周期全体の字体の多様化について論述した。この考察過程は地味ながら鋭い洞察力が必要であり、膨大な字例を基に明解に論じたと評価する。

二章【西周金文における異形文字について】は、「同一青銅器中にみえる同音同義の異なった構造を持つ文字」を「異形文字」と定義し、①反転、②配置、③接点、④画数の四つの基準を考え、『殷周金文集成』所収の50字以上の銘文を有する285器と『商周青銅器銘文選』所収の銘文で王期が特定される全器（同一文字の組み合わせ＝組数約2000組と字数約8500字）を対象として、一章同様一文字ずつ詳細に字形の構造を考察して「表1」と「表2」にまとめ、図版16点を付した。この考察過程も大変な労力を費やす作業であり、かつ鋭い洞察力が必要であるので高く評価したい。その結果、「異形文字」すなわち structure（字形）の差異（異形）が、西周中期（恭王期）ごろから増加し、晩期に入ってもなお増加傾向にあること、さらに同一文字の見られる青銅器のうち半数以上の青銅器にこの異形が見られることを指摘し、その異形文字の出現要因を6つの角度（文字の不定性、書写者の熟練度、製造過程、文中の用法、正体と俗体、章法上の美意識）から



論じた。どの要因も氏の指摘通りであるが、章法上の美意識については、「作為的な意識が働いている可能性が高い」と認めつつ、「何らかの意識が働いていた」とする以上は、もう一步考察を進めてもらいたい。

以上、一章と二章は、一章が「同時期」の多様化、二章が「同時」「同一人物」の多様化を扱い、相互関係にある両章を併せることにより、西周中期（特に恭王期）に字体（字形と書体）の多様化、安定化が見られることを論証できていると評価できる。

三章【青銅器に見る罫線と書写の関連性】は、青銅器の形状と罫線（界線・方格・界格）の有無の關係に着目して書写者の意識を考察した。ある一定以上の銘文を有する青銅器には、「罫線を引く」という行為が西周期を通じてなされていたと考え、それは鑄造後に取り除かれるが、結果として「残った」罫線を『殷周金文集成』から全54件抽出し（「表1」と図版）、器形では「壺」に多く見られること、時代傾向では穆王期から増加することを指摘した。書写との関連については、中期になると文字の大きさが安定し、罫線が縦横（方格）に引かれ、銘文の全体としてのまとめ方（布置章法）が一時的に強く形式化に向かったと論じる。さらに行域（縦の罫線内の領域）に焦点を当てて字形の「正統」「非正統」との関連性を考察するため『商周青銅器銘文選』から全15件を抽出し（「表2」「表3」と図版）、縦の罫線を無視した銘文は「非正統的」な字体を示すことが多く、それは書写者の技術や知識が未熟であったための傾向であることを発見し、「正統的」な西周青銅器は総じて行域が重要視されていたとまとめた。罫線の引き方が一変するのは、「方格」が出現する中期（穆王期）であるという指摘も首肯できる。本章は「書法的視点」から論じ、文中の比較図版ならびに末尾16件の図版を用いて多くの新知見を提示できていると評価できる。

四章【銘文起草主体と自作類器—布置章法と字体の特徴を基に一】は、銘文の書体、字形、布置章法から銘文内容を段階的に精査し、どの段階で字体や風格が現れるかを考察し、三章同様「正統」「非正統」についての尺度を得ることを目的とした。氏の解釈に拠れば、「銘文起草主体」とは、青銅器の製作主体と同一ではなく、銘文起草者（原稿作成者）と銘文書写者（原稿書写者）を考へるが、本章では銘文起草者に絞って字体との關係を考察するという。その上で「自作」銘器と「自作器」を区別した。「自作」銘器というのは、「自作」の語を有する銘記で、「自作器」とは「自作」と鑄込まず、「作器者名として排行を有し銘文内容上、周王室と無關係に作器したと解釈しうる銘記」で、「諸侯内や氏族内での祭祀に用いた」もの（「伯作蔡姬尊」など）であるとする。「自作」銘器については、唐復年『金文鑑賞』の分類に着目して、「𠄎簋」や「虢季子白盤」などを考証した。「自作器」については、従来厳密に分類されてこなかったことから、i 被作器者名が無いもの、ii 被作器者名が有るもの（a 高祖、先祖に対して作器するもの、b 存命中の身内に作器するもの）に分けて考証した。この分類法は画期的であろう。その上で、『殷周金文集成』と『新収殷周青銅器銘文暨器影彙編』などにより全73件を抽出して、布置章法を①行間、②字間、③列（横並び）、④文字の大小と縦横の比率、⑤文字の傾き、⑥配字から考察した（「表

1)」。これを林巳奈夫氏の「王朝の体」と松丸道雄氏の「西周宮廷体」と比較し(「表2」)、さらに「自作」銘器と林・松丸両氏の提示する「自」「乍」「寶」など15字(91器)と比較し(「表3」)、ついで「自作器」の布置章法を、I「[排行]作□」「某[排行]□」形式(「表4」)と、II「[排行]某父」「某[排行]某父」形式(「表5」)に分けて考察し、「自作器」の文字傾向を、I形式(「表6」)と、II形式(「表7」)に分けて考察した。そして以上の考察結果を「形式別における布置章法・字体との関連図」および「I形式、II形式」青銅器関係予測図にまとめた。如上は堅実かつ精確な検討方法であり、付図も本章の内容を的確に図示できており、字体と布置章法を正統性の判断として用い得た高論である。

以上、三章と四章は、字体と布置章法から見た「正統」「非正統」を論証できている。

五章【器蓋両銘を有する青銅器銘文と書写傾向】は、一章から四章までに論じてきた判断基準によって器と蓋の両面に銘文が鋳込まれる青銅器を整理しながら、銘文内容、字体(書体+字形)を考察し、時代的傾向とその書写傾向を探った。まず『商周青銅器銘文選』全533件から103件を抽出して、「青銅器本体(器)と蓋に銘文を有する青銅器」(「表1」)を作成した。傾向として口の広い簋(盛食器)43件と卣(盛酒器)26件が多く、早期には卣が、中期以降は簋が主流になることを指摘した。105件の同文、8件の異文を考察し、銘文内容の異文には多種多様なパターンがあり共通性のないことを論じた。文字の大小と配字からは時代や字数に影響されないこと、その字数は多いほど異同が多いことを確認した。さらに器銘と蓋銘の字体と時代傾向を、A書体(書きぶり・書き癖)が異なる、B字形が異なる、C別筆(異筆)、D同筆、の四つの条件で識別し、西周晩期に入ると確認しうる大部分(7割)が別筆に近い傾向という結果を得ている。ついでC別筆と判断した25件の器銘と蓋銘を比較考察して早期の銘記には正統的な銘文が多いことを指摘し(29点の図を付す)、その出現要因として①書写者の増加、②書写分担化、③「自運銘記」と「臨書銘記」を挙げ、それらの関連を3つの書写様式(パターン)に整理し図示した。本章は、本論の総括的位置づけと見なしうるが、「表2a」「表2b」の説明が無いなど、さらに一歩進めた考察が必要であろう。

結論は、本論の全五章を通じて論じた青銅器銘文のあり方について再度確認した。付された「表1」は、本論で作成した全17表、対象器数全1523件の内訳である。総じて、「西周中期の穆王・恭王の時代に金文の字体が多様化した」とする見解が非常に重要である。本研究の最大の成果は、この一語に尽きると言っても過言ではない。二章の異形文字、三章の野線、四章の自作類器、五章の別筆は、この点を異なる視点から論じ得たことが、本論文の最高の成果であるといえる。

但し章節ごとに考察過程として数多くの図と表が配されており、それら全てが大変な労力を費やして完成した図と表であることは評価すべきであるが、一部の図と表には標題やキャプションがないものも含まれており、さらに分かりやすくする工夫が必要であろう。

とはいえ、金文は甲骨文のようにスッキリとした断代ができるものではなく、氏がいうように「字体の変遷が緩やかであるから、なかなか断定的に同時期の器を見定めることが

困難」な現状にある。そのような状況の中で、書法、書道学の視点から体系立てて論証したことは、非常に貴重な論文であると評価できる。

### 3、結論

審査委員会は、本論文の審査を委嘱されて以来、直接の指導を行い、口述試験を行った。口述試験では、各委員が本論文に対して質疑した。氏は全質問に率直に回答し、謙虚な態度に終始した。西周金文に関するあらゆる先行研究を精査して考察したこと、5000件を数える器をデータベースとして活用して、その文字一つひとつを緻密に分析した記述、ならびに新知見の提示が高く評価された。その一方でまわりくどい記述や推論が多いこと、付された図や表の説明と金文学の視点からの論述も必要であると指摘された。これらの指摘は論証をより万全にするための要望であり、高い評価であるがゆえの要望である。よって審査委員会は全委員一致で、口述試験を合格と判断した。以上の審査内容および評価に基づき、本論文を審査の対象とする博士学位審査委員会は、角田健一氏が博士（書道学）の学位を授与されるに適格であるものと判断し、ここに報告する。